

ACTION! 私の活動報告

行財政の効率化を 民間目線で提案・提言！ 生活者主体の政策の実現を目指した 活動の一端をご紹介します。



幸田町議会議員 酒向弘康
産業建設委員長、議会広報特別委員

私の思い

事業仕分けは、本来は「議会が行うべき仕事であり、必要ない」という声もあります。

私は、議会は行政に対し、政策・施策の提案・提言をする場であり、「事業仕分け」を通じて、施策のあり方や考え方に對して住民に関心を持ってもらい、参加できる仕組みをつくる必要があると思います。

私の提案実現

3月議会の一般質問で、「事業仕分け導入」を提案。9月議会で「早期実施する」との答弁を引き出しました。



ムダの削減!

行財政のムダの削減をするために民間並みの知恵と工夫で徹底し効率化の推進をすべきだ!



**「税収を上げていく」
施策も必要です!**

働く仲間の代弁者としてしっかりと耳を傾け、今後も全力で頑張ります!

今、どこの自治体でも今までのような右肩上がりの経済成長が期待できない中で、人口減・少子高齢化が進み、深刻な財政状況です。複雑・多様化する住民サービス・福祉施策を提供しなければならず、自治体を取り巻く諸環境は、ますます厳しさを増してきています。

こうした厳しい状況を乗り切るため、徹底して行政のムダをなくし、民間目線・働く者の目線で「行政に建設的な政策提案・提言」をしていくことが、「私たち組織内議員の役目である」と考えています。

なぜ? 行財政改革

日本経済は、かつての高度成長期のような「受益を分配する時代」;あれもこれも時代のから、「負担を分配する時代」に入ったと言えらると思います。その理由は、超高齢化・少子化社会の到来で、支える人口が減少し、今の社会保障やサービスを維持していくには勤労者世代に負担をお願いするしかない状況にあるからです。

このように、国民・住民に負担を求めるとき、その見返りとして国や地方自治体も限られた資源(人・物・金)を最大限に活用し、知恵と工夫で民間並みに行政経費の真のムダをなくし、「聖域なき行財政改革」が必要だと考えます。

ACTION! 私の活動報告

「ムダの削減」提案

「徹底してムダを省き、ピンチをチャンスに変える」とある行財政改革について問う。

質問

「事業仕分け」の導入を!

- Q1** 所信表明で示した「事業仕分け」の思いは?
- Q2** 「事業仕分け」は経費を浮かせ、それを捻出する手段なのか、町民・職員の意識改革のための手段なのか?
- Q3** 「事業仕分け」の実施時期は?いつの予算から反映されるのか?
- Q4** 住民の声を聞き、「本当のムダ」を見極めた推進をすべきである。その決意は?

答弁

住民に公開し、早期に実施

- A1** 混迷が続く中、自治体が生き抜くためには、町民の人たちに現状を見てもらい、判断する材料をつくるのが大切と考えている。
- A2** 町民・職員の意識の改革が一番だと思っている。
- A3** 早期実施を目指したい。次年度予算に計上し、実施していく。
- A4** 公開しながら、決断をしていく。

「税収増」の提言

「町経済を支える産業の活性化と産業基盤の充実」の考えについて問う。

質問

産業振興策は緊急課題だ!

- Q1** 税収を伸ばす「自主財源確保」の考え方は?
- Q2** これまでの「企業誘致や新産業創造への取り組み」の実績と成果は?
- Q3** 「計画的な工場用地の確保や手立て」の考えは?
- Q4** 町が目指すべき「定住化施策」の考え方は?

答弁

新産業の活性化を進める

- A1** 徹底的な行政改革と企業・農業振興、新規産業の誘致と考える。
- A2** 本町の歴史は企業誘致の歴史。これが地域経済を活性化させた。
- A3** 企業誘致推進のため、本町の特色である交通アクセスの利点を活かし、環境整備を推進していく。
- A4** 公共交通機関、道路アクセス環境の整備を進め、魅力あるまちづくりを進めていく。

議員の活動の「見える化」

さこう弘康

検索

<http://www.hiro-sakou.com/index.html>

議会報告・私の活動状況をホームページに掲載しています。「さこう弘康のホームページ」を検索し、是非ご覧ください。ご意見もお待ちしております。

ふれあいトーク

議員さんと組合員の皆さんの対話とふれあいに重点をおいたコミュニティセンターの場で各地区ごとに関係しています。

各組合事務所にある「くらしの相談」(地域問題処理・カード)に記入し、労働組合に提出してください。組合では、寄せられた各種相談に対して、議員さんともにも解決に取り組んでいます。

くらしの相談

よりよい町づくりのために、皆さんが普段の生活の中で困ったこと、相談したいことを議員さんに直接伝えることができます。

**労働組合より
あなたの声を
伝えませんか?**